

1																					
施策名	行政手続のオンライン化の推進																				
担当課	情報政策課 ※2																				
該当する基本方針	(1) オンライン化原則																				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 13 年度に「申請・届出等手続のオンライン化実施計画」を策定し、平成 16 年度に県・市町の共同運用による「かがわ電子自治体システム」の運用を開始した。 (令和 2 年度のシステム共同運用) 電子申請・届出システム：4 市 3 町及び香川県広域水道企業団 公共施設予約決済システム：1 市 電子入札システム：4 市 2 町及び香川県広域水道企業団 平成 23 年度には「香川県行政手続オンライン利用促進指針」の全部改正を行い、オンライン利用率 50% 以上の水準維持と利用件数の増大を図っている。 (令和元年度のオンライン利用実績) 県 利用手続数 97 手続、電子申請率 61.4% 市町 利用手続数 214 手続、電子申請率 61.8% 県民の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を図るため、オンライン利用手続をより一層拡大する必要がある。 																				
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体におけるオンライン利用促進指針や、添付書類の撤廃等に向けた国の法整備等の動向を踏まえ、オンライン利用手続数の拡大を図る。 県内市町の行政手続のオンライン化を促進するため、システムの共同利用参加市町等の拡大を図る。 																				
K P I	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th style="text-align: center;">指標</th> <th style="text-align: center;">当初 (H30 年度)</th> <th style="text-align: center;">現状 (R2 年度)</th> <th style="text-align: center;">目標 (R3 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンライン申請できる県の手続数</td> <td style="text-align: center;">93 手続</td> <td style="text-align: center;">97 手続</td> <td style="text-align: center;">拡大</td> </tr> <tr> <td>電子申請・届出システムの利用市町等</td> <td style="text-align: center;">7 手続</td> <td style="text-align: center;">8 団体</td> <td style="text-align: center;">拡大</td> </tr> <tr> <td>公共施設予約決済システムの利用市町等</td> <td style="text-align: center;">2 手続</td> <td style="text-align: center;">1 団体</td> <td style="text-align: center;">拡大</td> </tr> <tr> <td>電子入札システムの利用市町等</td> <td style="text-align: center;">5 手続</td> <td style="text-align: center;">7 団体</td> <td style="text-align: center;">拡大</td> </tr> </tbody> </table>	指標	当初 (H30 年度)	現状 (R2 年度)	目標 (R3 年度)	オンライン申請できる県の手続数	93 手続	97 手続	拡大	電子申請・届出システムの利用市町等	7 手続	8 団体	拡大	公共施設予約決済システムの利用市町等	2 手続	1 団体	拡大	電子入札システムの利用市町等	5 手続	7 団体	拡大
指標	当初 (H30 年度)	現状 (R2 年度)	目標 (R3 年度)																		
オンライン申請できる県の手続数	93 手続	97 手続	拡大																		
電子申請・届出システムの利用市町等	7 手続	8 団体	拡大																		
公共施設予約決済システムの利用市町等	2 手続	1 団体	拡大																		
電子入札システムの利用市町等	5 手続	7 団体	拡大																		
工程表	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th style="text-align: center;">R1 年度</th> <th style="text-align: center;">R2 年度</th> <th style="text-align: center;">R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ➤ オンライン利用手続の順次拡大 </div> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ➤ システムの共同利用市町等の順次拡大 </div> </td> </tr> </tbody> </table>	R1 年度	R2 年度	R3 年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ➤ オンライン利用手続の順次拡大 </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ➤ システムの共同利用市町等の順次拡大 </div>													
R1 年度	R2 年度	R3 年度																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ➤ オンライン利用手続の順次拡大 </div>																					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ➤ システムの共同利用市町等の順次拡大 </div>																					

2													
施策名	自動車保有関係手続のワンストップサービスの推進												
担当課	税務課、警察本部交通規制課												
該当する基本方針	(1) オンライン化原則												
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 12 月に「平成 29 年度までに自動車保有関係手続のワンストップサービスについて、全国展開や対象手続の拡大により抜本的に拡大すること」が閣議決定された。 令和元年 10 月から新税務システムが稼働し、自動車保有関係手続のワンストップサービス機能を追加した。 新税務システムの稼働に合わせて、自動車保管場所証明の申請手続をオンライン化した。 												
取組の方向性	・自動車保有関係手続のワンストップサービスの利活用の拡大を目指す。												
K P I	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th style="width: 40%;">指標</th> <th style="width: 15%;">当初 (H30 年度)</th> <th style="width: 15%;">現状 (R2 年度)</th> <th style="width: 30%;">目標 (R3 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車保有関係手続のワンストップサービスの利活用</td> <td style="text-align: center;">未導入</td> <td style="text-align: center;">運用中</td> <td style="text-align: center;">拡大</td> </tr> </tbody> </table>				指標	当初 (H30 年度)	現状 (R2 年度)	目標 (R3 年度)	自動車保有関係手続のワンストップサービスの利活用	未導入	運用中	拡大	
	指標	当初 (H30 年度)	現状 (R2 年度)	目標 (R3 年度)									
自動車保有関係手続のワンストップサービスの利活用	未導入	運用中	拡大										
工程表	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th style="width: 33%;">R1 年度</th> <th style="width: 33%;">R2 年度</th> <th style="width: 33%;">R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80px; margin: 0 auto;">システム の構築</div> </td> <td colspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 新税務システムの運用 自動車保管場所証明電子化システムの運用 </div> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;">自動車保有関係手続のワンストップサービスの推進</div> </td> </tr> </tbody> </table>				R1 年度	R2 年度	R3 年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80px; margin: 0 auto;">システム の構築</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 新税務システムの運用 自動車保管場所証明電子化システムの運用 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;">自動車保有関係手続のワンストップサービスの推進</div>		
R1 年度	R2 年度	R3 年度											
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80px; margin: 0 auto;">システム の構築</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 新税務システムの運用 自動車保管場所証明電子化システムの運用 </div>												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;">自動車保有関係手続のワンストップサービスの推進</div>													

3																
施策名	地方税の電子納税の推進															
担当課	税務課															
該当する基本方針	(1) オンライン化原則															
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の納税手続の多くは、自治体が発行した納付書に基づき、金融機関等の窓口を通じて行われている。自治体ごとに納付書の形式や取扱い金融機関が異なるため手続が煩雑であり、納付事務に多くの手間が必要である。 ・県民の利便性の向上を図るため、複数の自治体に対して一度の操作で電子的な納税が可能となる、地方税共通納税システムを導入した。 ・令和元年 10 月の新税務システム稼働に合わせ、MPN（マルチペイメントネットワーク）収納を導入した。 ・非接触型の納付手段として、クレジットカード収納に加え、令和 2 年 11 月から、スマートフォン決済アプリ（「PayPay」及び「LINE Pay」）による県税の収納を開始した。 															
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 10 月に稼働した新税務システムにおいて、地方税ポータルシステム（e L T A X）が提供する電子納税システムに対応したため、今後も e L T A X の機能拡充に併せ、オンラインでの申告・納税手続き機能の利便性向上を図る。 ・令和 3 年 10 月より開始する個人住民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）の電子申告・電子納税への対応を行う。 ・納税者は、電子申告と併せて申告から納税まで一連の手順で行うことが可能となるとともに、複数の自治体への一括納付が可能となる。また、金融機関窓口等へ行く必要がなくなる。 															
K P I	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th>指標</th> <th>当初 (H30 年度)</th> <th>現状 (R2 年度)</th> <th>目標 (R3 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子納税の利活用</td> <td>未導入</td> <td>運用中</td> <td>拡大</td> </tr> </tbody> </table>				指標	当初 (H30 年度)	現状 (R2 年度)	目標 (R3 年度)	電子納税の利活用	未導入	運用中	拡大				
指標	当初 (H30 年度)	現状 (R2 年度)	目標 (R3 年度)													
電子納税の利活用	未導入	運用中	拡大													
工程表	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th></th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; vertical-align: middle;">システム の構築</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">新税務システムの運用</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">電子納税の推進</td> </tr> </tbody> </table>					R1 年度	R2 年度	R3 年度	システム の構築	新税務システムの運用				電子納税の推進		
	R1 年度	R2 年度	R3 年度													
システム の構築	新税務システムの運用															
	電子納税の推進															